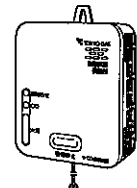


**TOKYO GAS**  
**住宅用火災(煙式)・CO警報器**  
 自動試験機能付  
 品名 SC-K923B-CK 型式名 SC-316T

**取扱説明書**

本品をご採用いただきありがとうございます。  
 ご使用前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくお使いください。  
 お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。  
 なお、万一、本書を紛失されたときは、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにお問い合わせください。



**警報器の仕組みについて**

- 換気扇などにより煙が吸引され、煙感知部の煙が一定濃度以上にならないときや、CO検知部にCOが検知しないときは、警報機能が発動しません。
- 火災による煙や不完全燃焼による一酸化炭素(以下COという)を検知して警報を発する機能を持っていますが、火災や不完全燃焼によるCOの発生を未然に防止する機能ではありません。
- 火災やCOの発生などによる警報については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 警報器を取り付けていない場合は、火災の検知ができません。また、取付場所近くでのCOには警報を発しませんが、他の部屋で発生したCOには警報を発しないことがあります。
- 消防法で定められた「住宅用火災警報器」として設置できます。
- 消防法に規定された「自動火災検知警報器」には採用できません。
- この警報器にガス漏れ検知機能はありません。

**安全上のご注意**

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。  
 注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

- △危険** 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。
- △警告** 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。
- △注意** 誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが生ずる可能性が想定される」内容を示します。

- 「一般的禁上」事項を示しています。
- 「分解禁止」事項を示しています。
- 「水ぬれ禁止」事項を示しています。
- 「必ず行う」事項を示しています。

**△危険**  
 火災警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

- ① 火元を確認し、消火してください。
- ② 消火が不可能なときは、避難してください。

CO警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

- ① 警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中の燃焼機器を止めてください。
- ② 部屋の外に行くときは、すぐに入室しないでください。

**△警告**

- 分解や改造はしないでください。故障の原因となります。
- 衝撃を与えないでください。故障の原因となります。
- ① 定期的に(1ヶ月に1度)警報停止スイッチを操作して、警報器が正常に作動するか点検をしてください。また、1週間以上留守にされたときは、警報器が正常に作動するか点検をしてください。
- ② 噴霧式殺虫剤を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。
  - 警報器をポリ袋などで覆ってください。
  - 噴霧が終わったら、換気し、ポリ袋を取り除いてください。誤作動の原因となります。

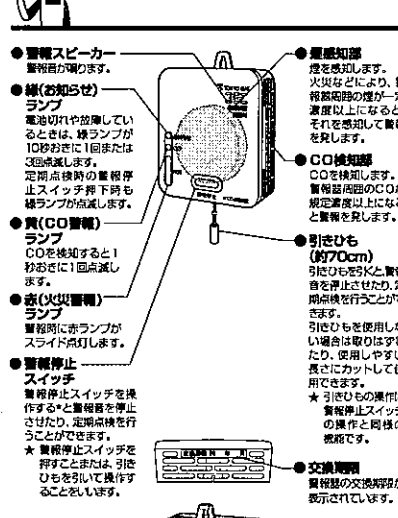
**△注意**

- 取付位置を移動させないでください。取付位置の変更が必要が生じたときは、お買い求めの販売店または東京ガスにご相談ください。
- 警報器の前に物を置いたり、取り付けられしないでください。警報の遅れの原因となります。
- 設置後、5年(交換期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。正常に作動しない恐れがあります。交換期限は、警報器本体に表示しています。
- 引きひもを引っ張って火災警報器を止めるとき、および定期点検をするときは、強く引っ張らないでください。警報器の落下や、ひも切れの恐れがあります。
- 取付なし1本で壁面に取り付けられている場合は、引きひもを手前方向に引っ張らないでください。警報器が落下するおそれがあります。
- ① 警報器の取り外し・取り付けを行うときや、警報器をポリ袋で覆うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。転落・転倒・落下によるけがの恐れがあります。

**△注意**

- 警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。
- お客さまがご自身で電池交換することはできません。電池が切れたときは、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

**各部のなまえとはたらき**

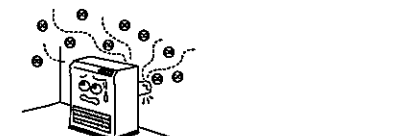


**警報器のお知らせ機能について**

- ① 火災による煙が発生したときは、警報器周囲の煙が一定濃度以上になると警報を発します。
- ② CO警報音が鳴ったときは、CO濃度が上昇し、短時間で生命が危険な状態になるおそれがあります。

**ガス機器などの不完全燃焼によるCOが発生したときは**

- 警報器周囲のCOが規定濃度以上になると警報を発します。
- 暖房器具等の排気筒外れ
- 炭火や薪火の使用
- ふとんなどの火災
- 自動車の排ガス



**火災による煙と不完全燃焼によるCOが同時に発生したときは**

火災による煙とCOを、同時に検知したときも警報を発します。警報音は火災警報を優先します。

**電池が切れたときは**

電池の電圧が低下すると、緑ランプが10秒おきに1回点滅します。このとき、「ピン」電池切れです。販売店に連絡してください。その後約50秒おきに「ピン」音でお知らせします。このとき、警報停止スイッチを操作すると、上記電池切れメッセージをお知らせし、以後「ピン」音は停止します。\*「ピン」音は夜間の寝室でも動作しますのでご了承ください。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

**交換期限を過ぎたときは**

交換期限を半年以上過ぎて、警報停止スイッチを操作すると、「交換期限を過ぎています。販売店に連絡してください」とお知らせします。\*お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

**故障しているときは**

故障が発生すると、緑ランプが10秒おきに3回点滅します。このとき、「ピン」音でお知らせします。その後約50秒おきに「ピン」音でお知らせし、約1時間おきに「ピン」音でお知らせします。このとき、警報停止スイッチを操作すると、「ピン」音は停止します。\*「ピン」音は夜間の寝室でも動作しますのでご了承ください。お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

**警報音が鳴ったときの処置のしかた**

**1 『ウーウーカンカンカン 火事です 火事です』と鳴ったときの処置のしかた**

① 赤(火災警報)ランプがスライド点灯し、黄(CO警報)ランプが点灯

- ① 火元を確認し、119番へ通報するなどの適切な処置をしてください。
- ② 必要な消火手段をとってください。119番への通報、初期消火

**2 『ウーウーピンピンピンピン 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください』と鳴ったときの処置のしかた**

① ドアや窓を開けて換気してください。
- ② 発生元の確認をしてください。
- ガス機器を使用している場合、使用を中止してください。
- ふとんなどの火災が発生していないか確認してください。
- 自動車の排気ガスが室内にこもっていないか確認してください。
- ③ COがなくなれば、警報音が鳴りやみます。(黄(CO警報)ランプ消灯)

**3 『ウーウー 別の火災警報器が作動しました 確認してください』と鳴ったときの処置のしかた**

① 別の部屋の火元を確認してください。
- ② 必要な消火手段をとってください。119番への通報、初期消火

**△危険**

① 別の部屋の火元を確認してください。② 必要な消火手段をとってください。119番への通報、初期消火

**△危険**

① 警報音が鳴っている間は、部屋の外から、すぐに入室しないでください。CO中毒のおそれがあります。

**△危険**

① 部屋に入らないでください。窓外からドアや窓を開けるとは、ドアや窓を開けて換気してください。

**△危険**

① 警報音が鳴ったとき、すぐに換気し、使用時のガス濃度を下げてください。CO濃度が上昇し、短時間で生命が危険な状態になるおそれがあります。

**△危険**

① 警報音が鳴ったとき、すぐに換気し、使用時のガス濃度を下げてください。CO濃度が上昇し、短時間で生命が危険な状態になるおそれがあります。

# 4 火災やCO以外で警報音が鳴ったときの処置のしかた

**火災以外の煙で火災警報音が鳴ったとき**  
 (火災警報音を止めたいとき)  
 警報停止スイッチを約1秒間操作してください。警報音が停止します。  
 ※警報元の警報器問題の煙が一定濃度以下になっていない場合は、5分後に再び火災警報を発します。

**1 ドアや窓を開け、しばらく換気を行ってください。**  
**2 警報器周囲の煙が一定濃度以下になると、警報音が停止します。**

## CO以外の空気の汚れで、警報音が鳴ったとき

**1 ドアや窓を開け、しばらく換気を行ってください。**  
**2 警報器周囲のガスが規定濃度以下になると、警報音が鳴りやみます。**

### 警報音が鳴った原因について

- 以下の原因が考えられますので、調べてください。
- (火災警報)**
- スプレー式殺虫剤、ヘアースプレーが警報器に直接かかっていますか。
  - タコノ炬燵を警報器に吹きかけていませんか。
  - 調理の煙や湯気などが警報器にかかっていますか。
  - くん煙式、くん蒸式の殺虫剤が直接かかっていますか。
  - 焼き魚の煙などが警報器にかかっていますか。
  - 線香の煙が警報器にかかっていますか。
  - 砂、ホコリ、虫などが警報器の煙感知部に侵入していませんか。
- (CO警報)**
- タコノ炬燵を警報器に吹きかけていませんか。
  - 線香の煙が警報器にかかっていますか。
  - 溶剤、シンナー、ペンジンなどを大量に使用していませんか。
  - くん煙式、くん蒸式の殺虫剤が直接かかっていますか。
  - 焼き魚の煙などが警報器にかかっていますか。
  - 長い間切れている原因に設置していませんか。建材などから発生する成分の作用によって、警報音が鳴りやすくなる場合があります。

以下の場合はCOで警報しており誤報ではありません。

- 換気が十分でない状態で、湯沸かし器を使用した場合。
- ガスコンロの着火ミスがあった場合。
- 自動車の排気ガスが室内に入った場合。
- 炭火や炭灰を使用した場合。

# ランプ表示・音声出力の表現している事象一覧表

ランプ表示	音声出力	表現している事象
なし	なし	異常動作(監視中)
●	1秒間点灯	火災警報音「ワーワーカンカン」 火災です 火災です
○	1秒間点灯	CO警報音「ワーワーピッピッ」 CO警報です 火災です
○	1秒間点灯	火災警報音「ワーワーカンカン」 火災です 火災です
○	1秒間点灯	火災警報音「ワーワー」 火災警報器が作動しました。確認してください。
○	1秒間点灯	火災警報音「ワーワー」 別の火災警報器が作動しました。確認してください。
約10秒点灯	約50秒おきに「ピッ」	はじめて「ピッピッピッ」警報故障です 「ピッピッピッ」警報故障です 警報器の故障です。「ピッ」が連続して鳴ります。約50秒おきに「ピッピッピッ」より短時間で「ピッ」が連続して鳴ります。警報器の故障です。販売店に連絡してください。
約10秒点灯	約50秒おきに「ピッ」	はじめて「ピッ」電圧低下です 販売店に連絡してください。1回約30秒おきに「ピッ」と鳴ります。
約10秒点灯	なし	電源投入から30秒後、内部電圧低下を確認中

●:点灯 ○:消灯  
 ●:警報ランプは、それぞれ独立して点灯します。  
 ●:警報音は、火災警報を優先して鳴ります。

## お手入れのしかた

- 1 警報器を取り外してください。**
- 2 警報器および取付部付近の周囲の汚れをふき取ってください。**
- 布を水または石けんに濡し、よく絞ってからふき取ってください。
- ①②③④
- お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。
  - お手入れするときは、アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使用しないでください。
  - アルカリ性洗剤などを使うと、警報器本体の表面を傷めることがあります。

- 3 警報器を取り付けてください。**

## 警報器の取り外し・取り付けかた

**取付フックの場合**  
**(取り外しかた)**  
 本体を持ち上げて矢印の方向へ取り外す。

**(取り付けかた)**  
 警報器を取付フックに引っ掛ける。

**木ねじの場合**  
**(取り外しかた)**  
 木ねじをゆるめる

**(取り付けかた)**  
 警報器を木ねじに引っ掛けて、木ねじを締め付けて固定する。

**(注意)**  
 警報器を強く引っ張ると取り外している木ねじが抜けたり、木ねじから警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。

## 定期点検

警報器は定期的(1ヶ月に1度)以下の手順で警報停止スイッチを操作して、正常に動作するか点検してください。

### ⚠警告

- 1週間以上留守にされたときは、必ず警報器が正常に動作するか点検をしてください。
  - 点検時、決してライターなどの炎を使用しないでください。警報器の故障や火災の原因になります。
  - 点検をするときは、必ず安定した台に乗って行ってください。転倒してけがをするおそれがあります。
- ※使用温度範囲外での使用や、ホコリなどが多い場所に取り付けたとき、頻繁に点検された場合、長時間音声警報を鳴らされた場合などは電池寿命が短くなる場合があります。

警報停止スイッチを操作して、警報器が正常に動作するか点検してください。

①警報停止スイッチを約1秒間操作すると緑ランプが点滅し、「ピッ」と開始音が鳴ります。

②ランプが1秒間点灯し、正常であれば「正常です」と鳴り、監視状態に戻ります。  
 ※遠動信号は出力しません。

③警報器が正常でない場合は、「ピッ」電池切れです。販売店に連絡してください。または「ピッピッピッ」警報故障です。販売店に連絡してください。または音声でお知らせしますので、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

**(過去約10日以内に警報が作動した場合)**  
 ランプが1秒間点灯した後、最後に作動した警報の原因に伴ったランプが約1秒間点滅または点灯します。

## 噴霧式殺虫剤を使用するときは

殺虫剤(くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤などを含む)を使用する際は、誤作動のおそれがありますので、警報器を取り外すかポリ袋で覆ってください。  
 取り外した場合は、噴射ガスがからない場所に保護してください。  
 噴霧が終わったら、換気後、必ずポリ袋を取り外してください。  
 取り外した場合は必ず元の位置に戻してください。

## 故障かな?と思ったら

- 約10秒警報で鳴る(お知らせ)ランプが点滅しない。
  - 警報停止スイッチを操作したとき、「ピッ」音が鳴らない。販売店に連絡してください。
  - 「ピッ」音が鳴るが、「ピッピッピッ」のメッセージが鳴らない。
- 警報停止スイッチを操作したとき、「ピッピッピッ」警報音が出ない。
  - 警報器の故障が考えられます。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
- 警報音が鳴らない。
  - 警報器が電源が切れているか、電池切れか確認してください。
  - 警報器の故障が考えられます。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
- 火災、COの発生で警報が鳴る。
  - ドアや窓を開け、しばらく換気を行ってください。警報音が止まります。
  - 線香(冷燻)などで煙を送り、砂やホコリ、虫などを取り除いてください。

## 仕様

項目	仕様
型式	光電式住宅用火災警報器
注	注意書27~30号
検知方式	検知方式(光電式2種)
警報ガス濃度	50ppmを越えて300ppm以下
検知時間	検知時間(DC1.2V以下、100mA) 警報時間(DC1.2V以下、100mA)
検知対象ガス	燃焼ガス中のCO(一酸化炭素)
検知方式	電気化学式
警報ガス濃度	50ppmを越えて300ppm以下
検知時間	約1秒間点灯
検知方式	検知時間(DC1.2V以下、100mA)
検知時間	約5分以内
電圧	規格DC3V、300mA
電流	警報用リチウム電池(DC3V)CR17450E-N
電池容量	標準85mAh以上
寸法	法番 85×高さ 100×奥行 30mm
質量	約150g(専用リチウム電池含む)
使用温度範囲	0℃~+40℃(経過使用可)
付	取付フック、石鹸ボートピン(3本)、取付ねじ(1本)、取付説明書(本冊)、取付要領書、保証書、引き取り(点検シマメ)【本体に取り付けられています。】

## アフターサービスについて

この警報器は5年間の無償保証つきです。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただくと警報器が正しく作動しないことがありません。保証書をご参照ください。

この警報器の交換期間は、お取付後5年間です。交換期とは警報器の性能を維持できる期間であり、5年を経過したものは、検定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器と交換してください。

保証書に取付け年月および検定済みの記入のないものは無効となる場合がありますので、お取付時同時に確認してください。

保証書は大切に保管してください。

アフターサービスについて、ご不明な点がございましたらお買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。

作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合は有償にてご連絡いたします。お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。

(注) ほんまご返金、多くの回数、他の設備点検ともなる場合など有償となる場合があります。

●警報器の交換期間満了時には、東京ガスからのダイレクトメール送付、または販売店からの電話等により、その事実をお知らせします。

●お返しの場合の取り扱い

①リース品  
 リース品は返却先へ持っていかないとはいけません。リース料金は、ガスメーター一括(ガス料金の最終検計)の月までご請求し、次月以降請求することはありません。ただし一括リース契約の場合は除きます。

リース警報器は原則として、東京ガスまたは指定の販売店が、ガスメーター一括時に取り外させていただきます。なお、家主さんが壊れてしまった場合は、家主さんにご依頼ください。

②現金またはカード払いなどによるお買上げ  
 お買上げの場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

### 警報器の登録について

この警報器はコンピュータに登録させていただきます。この警報器の設置情報(取付年月日、おさま番号、機種名、設置場所等)は、販売店を通じ東京ガスのコンピュータに登録させていただきます。登録済みの警報器には交換履歴を記入していますので、ご確認ください。また交換履歴の記入のない警報器は未登録の場合がありますので、お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。登録された警報器の交換履歴満了時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取り替えください。なお、お買上げの場合は期限切れの場合など、期限切れのお知らせができません。ご了承ください。

### 個人情報保護法に関する東京ガスの対応について

警報器に関するお客様の個人情報、上記の交換履歴等のお知らせを行うほか製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービスを行うためのために使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

東京ガスは上記を実施するためにお客様の個人情報を協力企業(ライバル会社、エネスタ・エネフィット、その他当社新事業を取り扱う企業)と共同利用いたします。その場合、お客様の個人情報も安全かつ適切に利用するよう努めます。

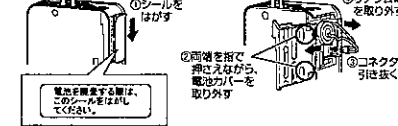
●お客様が、上記共同利用についてお認めにならない場合は、お手数ですがその旨をお申し出ください。

## 廃棄について

<リース品の場合>  
 交換期間の過ぎた警報器は、東京ガスまたは指定の販売店にて回収いたします。

<お買上げ品の場合>  
 本体と電池を分別して廃棄するようお願いいたします。不明な点はお買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。

<警報器と専用リチウム電池の分別のしかた>



※この製品に使用している電池は、「一次電池(リチウム電池)」です。一般の不燃ゴミとして廃棄できますが、廃棄方法は各自治体の指示に従ってください。電池のコネクタはショートしないようにテープなどを巻いてください。

## TOKYO GAS 共通お問い合わせ先

0570-002211 (受付時間)

地域	お問い合わせ先	電話番号
北海道	札幌	011-833-2211
北海道	旭川	0154-822-1111
北海道	帯広	0157-822-1111
北海道	釧路	0155-822-1111
北海道	網走	0159-822-1111
北海道	紋別	0154-822-1111
北海道	稚内	0157-822-1111
北海道	室蘭	0143-822-1111
北海道	苫小牧	0146-822-1111
北海道	千歳	0124-822-1111
北海道	札幌南	011-833-2211
北海道	札幌東	011-833-2211
北海道	札幌西	011-833-2211
北海道	札幌北	011-833-2211
北海道	札幌南西	011-833-2211
北海道	札幌北西	011-833-2211
北海道	札幌北東	011-833-2211
北海道	札幌南東	011-833-2211
北海道	札幌中央	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-2211
北海道	札幌西部	011-833-2211
北海道	札幌北部	011-833-2211
北海道	札幌南部	011-833-2211
北海道	札幌中部	011-833-2211
北海道	札幌東部	011-833-22

取扱説明書	SC-K923B-CK	100277807022			01
-------	-------------	--------------	--	--	----



## 住宅用火災（煙式）・CO警報器 ご愛用者登録カード

支払方法	
現金	クレジット

伝票番号 <b>753</b>	取付年月日 20 年 月 日	製造番号 <b>1504</b> -
お客様番号 C/D <b>1</b>	販売箇所コード 34 36 37 39 40	取替前製造番号 場所 56 61 66 80
品名 <b>SC-K923B-CK</b>	タイプ異名義先方 53 54 55	

0: 単品式                    3: マイコンメータ連動式

1: 集中式                    4: 遮断装置連動式

2: 戸外警報ブザー式      9: その他

A: 台所                    F: 作業室                    L: 給湯室

B: 業務厨房                G: 地下室                    M: 事務室

C: 浴室                    H: 遮断弁室                Z: その他

D: 洗面所                  J: 階段・廊下

E: 居室                    K: 寝室

本品をご採用いただきありがとうございます。  
このカードは住宅用火災（煙式）・CO警報器をお取付けのお客さまのお名前・ご住所等を利用目的に従い、東京ガスにご連絡いただくものです。必ず販売店の取扱者にお渡しください。

責任者	扱者

### <販売店取扱者の方へ>

当カードに必要な事項を記入のうえ、必要に応じて、東京ガス担当部所へ送付してください。なお、保証書はお客さまにお渡しください。

KDT80
★

お取付日	<b>20</b> 年 月 日
ご使用者	お名前 様
	ご住所 〒 TEL(     ) -
お支払者	お名前 様
	ご住所 〒 TEL(     ) -

取扱説明書	SC-K923B-CK	100277807022			01
-------	-------------	--------------	--	--	----

住宅用火災（煙式）・CO 警報器

# 保証書

型式名	SC-316T
-----	---------

<製造番号>

品名 SC-K923B-CK

1504

本品をご採用いただきありがとうございます。

この保証書は東京ガス供給区域内において、本証書の記載内容にて無料点検または無料取替えをお約束するものです。

記

1. 保証期間は、お取り付け日から5年間とし警報器本体を対象とします。
2. 保証期間中万一故障した場合は、本証書をご提示の上おもとの販売店もしくはもよりの東京ガスへお申し出ください。
3. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料にて出張のうえ点検いたします。
4. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は無料にて出張のうえお取替えいたします。
5. 保証期間内でも裏面に記載してある事項の場合には有料点検もしくは有料取替えとなります。
6. 無料取替えなどアフターサービス等について、ご不明の場合は、お取り付けの販売店または取扱説明書に記載してあるもよりの東京ガスにお問合せください。

お 取 付 日	20	年	月	日
ご 使 用 者	お名前			
	様			
お 支 払 者	ご住所			
	〒 TEL( ) -			
お 支 払 者	お名前			
	様			
お 支 払 者	ご住所			
	〒 TEL( ) -			

取扱説明書	SC-K923B-CK	100277807022			01
-------	-------------	--------------	--	--	----

### 〈保証の適用除外〉

保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。

1. 取扱説明書・その他契約約款等の記載事項によらないでご利用した場合の不具合
2. 器具を調整、改造された場合の不具合（但し、当社都合の場合はのぞきます）
3. お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
4. 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
5. 強い腐食性の空気環境に起因する不具合
6. 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
7. 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
8. 電気、給水の供給トラブル等に起因する不具合
9. 指定規格以外のガス、電気または熱媒等をご使用したことによる不具合
10. 本保証書を紛失された場合

### 〈点検記録〉

年月	内容	サービス員印	年月	内容	サービス員印

### 〈お客さまへ〉

1. 保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。
2. お客さまにご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のアフターサービス（無料取替え等）およびその後の交換期限管理（交換期限満了お知らせハガキの送付）を利用目的とし、記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
3. この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

販売店			扱 者

保証履行者：東京ガス株式会社

〒105-8527 東京都港区海岸1丁目5番20号



保証責任者：新コスモス電機株式会社

〒105-0013 東日本営業部/東京都港区浜松町2-6-2

〒532-0036 本社/大阪市淀川区三津屋中2-5-4

